

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【会社名】 GMOリサーチ & AI 株式会社

【英訳名】 GMO Research & AI, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 慎一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金114円84銭 総額187,621,803円

ロ 効力発生日

2025年3月21日

第2号議案 定款一部変更の件

イ GMOインターネットグループ創業の精神

GMOインターネットグループはGMOイズムに基づいて経営を実践し続けており、今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするための変更であります。

ロ 発行可能株式総数

当社を株式交換完全親会社、GMOタウンWiFi株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約締結に伴い、発行可能株式総数の変更を行うものであります。当社がGMOタウンWiFi株式会社の普通株式に代えて、当社普通株式の割当交付を行う予定であることに伴い、現行定款第7条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

第3号議案 GMOタウンWiFi株式会社との株式交換契約承認の件

当社とGMOタウンWiFi株式会社との間で締結した、当社を株式交換完全親会社とし、GMOタウンWiFi株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換にかかる、株式交換契約を承認するものであります。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、細川慎一、荻田剛大、熊谷正寿、本郷哲也、長田幸也、森勇憲、安田昌史、橋本昌司を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、北川琢巳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,012	27	0	(注)1	可決 99.78
第2号議案 定款一部変更の件	11,994	43	0	(注)2	可決 99.64
第3号議案 GMOタウンWiFi 株式会社との株式 交換契約承認の件	11,997	39	0	(注)2	可決 99.68
第4号議案 取締役8名選任の件					
細川 慎一	11,842	195	0	(注)3	可決 98.38
荻田 剛大	11,975	61	0	(注)3	可決 99.49
熊谷 正寿	11,841	195	0	(注)3	可決 98.38
本郷 哲也	11,975	61	0	(注)3	可決 99.49
長田 幸也	11,974	62	0	(注)3	可決 99.48
森 勇憲	11,975	61	0	(注)3	可決 99.49
安田 昌史	11,975	61	0	(注)3	可決 99.49
橋本 昌司	11,975	61	0	(注)3	可決 99.49
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件					
北川 琢巳	11,981	56	0	(注)3	可決 99.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。